

(東京開催) 公金の債権回収業務に関する法務研修**次 第**

平成26年1月23日(木) 13:00~18:00
 弁護士会館10階 第二東京弁護士会1003会議室

時刻 (所要時間)	内 容	担 当
13:00 (10分)	開会挨拶 ・内閣府公共サービス改革推進室 室長 館 逸志 ・日本弁護士連合会副会長、第二東京弁護士会会長 山岸良太	・内閣府 ・日本弁護士連合会 東京三弁護士会
13:10 (110分)	公金の債権管理回収業務に関する法令と実務 (1) 債権管理の基本原則 (2) 債権管理の意義 (3) 債権管理に関する自治法の規定	・講師 弁護士 須田 徹
15:00 (15分)	休憩	
15:15 (90分)	自治体債権回収 取組事例の報告 (1) 生活一時資金貸付金 (2) 奨学資金貸付金 (3) 住宅使用料 (4) メール相談	・講師 弁護士 西尾政行
16:45 (15分)	質疑応答	・講師(弁護士) ・内閣府
17:00	研修会終了	・内閣府
17:00 (15分)	休憩	
17:15 (45分程度)	【事前登録による任意参加】 意見・情報交換会(参加者による名刺交換等)	・日本弁護士連合会 ・東京三弁護士会 ・地方公共団体職員 ・内閣府 等
18:00	意見・情報交換会終了	・内閣府

【主催】内閣府 公共サービス改革推進室

【共催】日本弁護士連合会・東京弁護士会・第一東京弁護士会・第二東京弁護士会

<配付資料>

- ① 参考 公金の債権回収業務(官民連携に向けて)
- ② レジメ1 「公金の債権管理回収業務に関する法令と実務」
- ③ レジメ2 「自治体債権回収 取組事例の報告」
- ④ レジメ3 資料集
- ⑤ レジメ4 条文集
- ⑥ 強制徴収公債権の回収における弁護士の役割